

ごみ中間処理施設整備事業
事後調査報告書
(第 4 回)

令和 7 年 6 月

厚木愛甲環境施設組合

事後調査報告書（案）

令和7年 月 日

神奈川県知事殿

郵便番号 243-0017
住 所 神奈川県厚木市栄町一丁目16番15号
厚木商工会議所4階
名 称 厚木愛甲環境施設組合
代 表 者 管理者 山口 貴裕
(公印省略)
電話番号 046-297-1153

神奈川県環境影響評価条例第68条の規定により次のとおり報告します。

対 象 事 業 の 名 称	ごみ中間処理施設整備事業
事後調査計画等の進捗状況	別添1
事後調査等の内容	別添2 大気汚染
事後調査等の結果	別添3 廃棄物・発生土
	別添4 温室効果ガス
	別添5 安全（交通）
調査等の結果との検証結果	別添6 環境保全対策の実施状況
事後調査等の結果に基づいて対策を講じた場合は、その内容	
事後調査等の受託者	住 所：神奈川県横浜市中区本町2-14 大同生命横浜ビル 名 称：国際航業株式会社 神奈川支店 代表者：支店長 坂東 雄志
備 考	

目 次

	頁
別添 1 事後調査計画等の進捗状況	1
別添 2 大気汚染	11
別添 3 廃棄物・発生土	15
別添 4 温室効果ガス	19
別添 5 安全（交通）	29
別添 6 環境保全対策の実施状況	35

本書に掲載した地図のうち、5 万分の 1 の地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000 を加工して作成したものである。

また、上記以外の地図は厚木市発行の都市計画図（白図）を複製したものである。

別添 1 事後調査計画等の進捗状況

1.事業の概要.....	1
2.実施区域の位置.....	1
3.事後調査項目	4
4.事後調査計画等の進捗状況.....	6

別添1 事後調査計画等の進捗状況

1. 事業の概要

- (1) 事業の名称：ごみ中間処理施設整備事業
- (2) 事業者：厚木愛甲環境施設組合
- (3) 対象事業の種類：廃棄物処理施設の建設（1）
- (4) 対象事業の位置：神奈川県厚木市金田 1610 番地 1 ほか^{注)}

注) 地番の合筆に伴い、予測評価書に記載の表記（神奈川県厚木市金田 1611-イ-1 ほか）から変更

2. 実施区域の位置

実施区域の位置は図 1-2-1(1)～(2)、範囲は図 1-2-2 に示すとおりである。

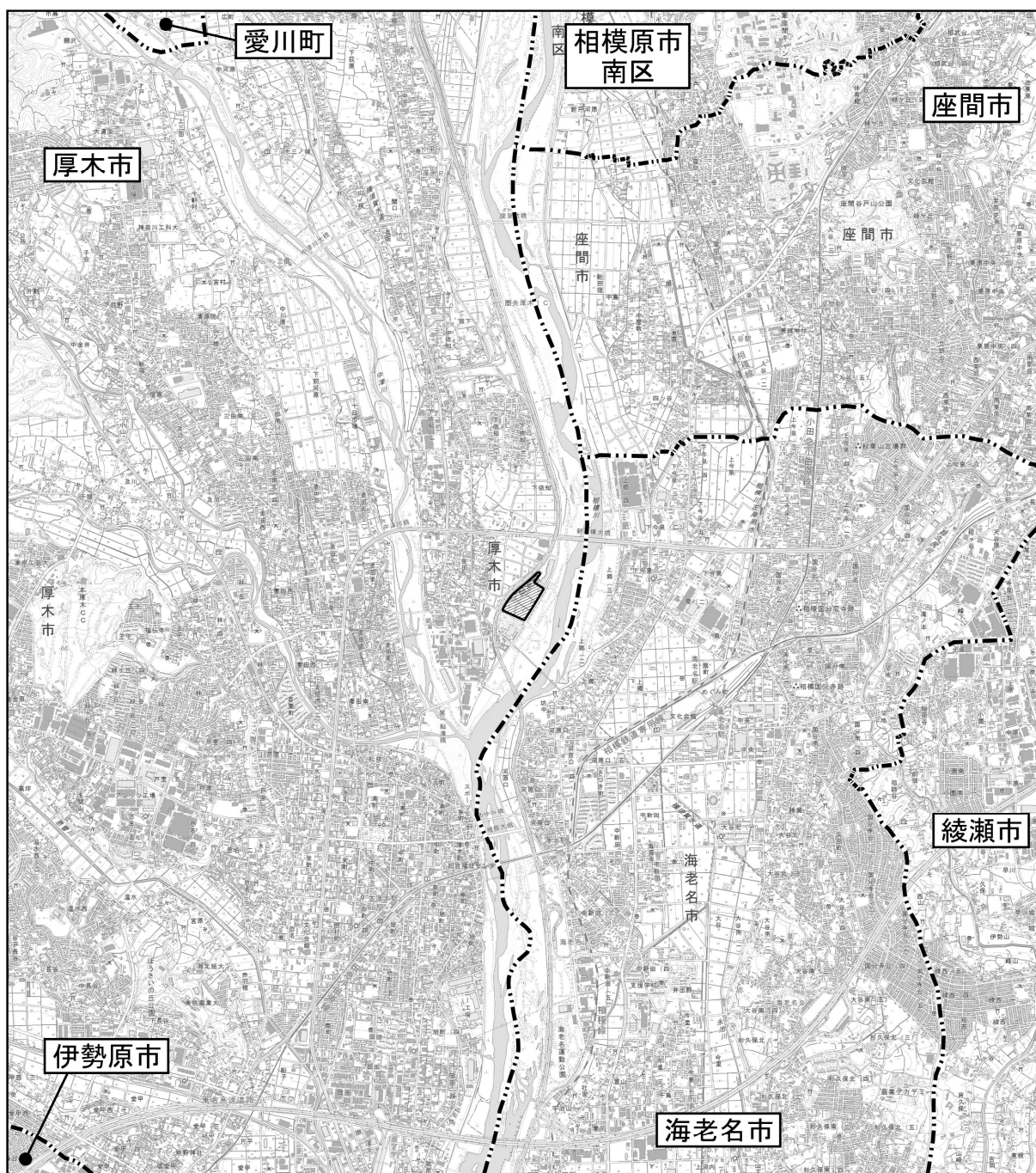
実施区域は神奈川県厚木市金田 1610 番地 1 ほか^{注)}に位置する約 5.5ha の範囲であり、その南側には厚木市環境センター（現施設）が立地している。

実施区域の位置する厚木市は、神奈川県の中央に位置し、西は大山を境に秦野市、西から北にかけて愛甲郡清川村、愛甲郡愛川町に、北から東にかけては相模川をはさみ相模原市、座間市、海老名市、高座郡寒川町に、また南は平塚市、伊勢原市と 6 市 2 町 1 村に接している。

市域は東西 13.76 キロメートル、南北 14.71 キロメートルの扇形に近い形で、令和 6 年 10 月 1 日現在で面積 93.83 平方キロメートル(出典：令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調)を有している。



図 1-2-1(1) 実施区域の位置



凡 例

-  実施区域
-  市町界



1:50,000

0 0.5 1 1.5 2 km

図 1-2-1(2) 実施区域の位置



凡 例

- 実施区域
- 厚木市環境センター(現施設)



1:5,000

0 50 100 150 200 m

図 1-2-2 実施区域の範囲

3. 事後調査項目

事後調査を実施する必要のある項目の選定は、表 1-3-1(1)～(2)に示すとおりである。

なお、項目の選定については、「ごみ中間処理施設整備事業 環境影響予測評価書」（令和元年 9 月 厚木市）（以下、「予測評価書」という。）において、「別添 5-2 環境影響予測評価」の結果を基に、「別添 5-4 事後調査の計画」として記載した内容と同様である。

表 1-3-1(1) 事後調査項目の選定及び事後調査を実施しない理由

区分		工事中			供用時			事後調査項目の選定又は非選定の理由
評価項目	環境影響要因の区分 評価細目	造成 工事等	建設 機械の 稼働	工事用 車両の 走行	土地 又は 工作物 の存在	施設 の稼働	関係 車両の 走行	
大気汚染	二酸化硫黄	—	—	—	—	○	—	・工事中については、詳細な工事計画は今後検討することから、アに該当するため事後調査項目として選定する。 ・施設の稼働は、下記ア、イ、ウに該当しないが、住民の関心が特に高いため、事後調査項目として選定する。 ・関係車両の走行は、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	浮遊粒子状物質	—	○	○	—	○	×	
	二酸化窒素		○	○	—	○	×	
	ダイオキシン類	—	—	—	—	○	—	
	塩化水素	—	—	—	—	○	—	
	重金属類		—	—	—	○	—	
	粉じん	○	○	○	—	—	—	
水質汚濁	浮遊物質	○	—	—	—	—	—	・浮遊物質は、予測の不確実性及び環境保全対策等の実施効果を確認することから、ウに該当するため事後調査項目として選定する。 ・水素イオン濃度は、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	水素イオン濃度	×	—	—	—	—	—	
土壌汚染	土壌汚染	—	—	—	—	○	—	・下記ア、イ、ウに該当しないが、住民の関心が特に高いため、事後調査項目として選定する。
騒音・低周波音	騒音	—	○	○	—	○	×	・工事中については、詳細な工事計画は今後検討することから、アに該当するため事後調査項目として選定する。 ・関係車両の走行は、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	低周波音	—	—	—	—	○	—	
振動	振動	—	○	○	—	○	×	
地盤沈下	地盤沈下	○	—	—	—	—	—	・予測の不確実性及び環境保全対策等の実施効果を確認することから、事後調査項目として選定する。
悪臭	悪臭	—	—	—	—	○	—	・下記ア、イ、ウに該当しないが、住民の関心が特に高いため、事後調査項目として選定する。

注) ○:事後調査を実施する項目、×:事後調査を実施しない項目、—:予測評価を実施していない項目

なお、表中の「事後調査項目の選定又は非選定の理由」欄におけるア、イ、ウは以下のとおりである。

ア:予測の精度が十分ではなく、検証を要するもの。

イ:効果が出現するのに時間を要するか又は効果に係る知見が不十分な環境保全対策を講ずるもの。

ウ:将来において周辺状況に変化が生じること等が予想され、事後調査の結果に基づく環境保全対策の修正等があらかじめ見込まれるもの。

表 1-3-1 (2) 事後調査項目の選定及び事後調査を実施しない理由

区分		工事中			供用時			事後調査項目の選定又は非選定の理由
評価項目	環境影響要因の区分 評価細目	造成 工事等	建設 機械の 稼働	工事用 車両の 走行	土地又は 工作物の 存在	施設の 稼働	関係 車両の 走行	
廃棄物・ 発生土	廃棄物	○	—	—	—	×	—	・工事中については、詳細な工事計画は今後検討することから、アに該当するため事後調査項目として選定する。 ・供用時の施設の稼働については、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	発生土	○	—	—	—	—	—	
電波障害	テレビジョン電波障害	—	—	—	×	—	—	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
日照障害	日照障害	—	—	—	×	—	—	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
水象	地下水	○	—	—	—	—	—	・予測の不確実性及び環境保全対策等の実施効果を確認する必要があることから、事後調査項目として選定する。
植物・ 動物・ 生態系	植物	—	—	—	×	—	—	・植物、動物、水生生物は、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。 ・生態系は、下記ア、イ、ウに該当しないが、住民の関心が特に高いため、事後調査項目として選定する。
	動物	—	×	×	×	×	×	
	水生生物	×	—	—	—	—	—	
	生態系	×	×	×	○	×	×	
景観	景観	—	—	—	×	—	—	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
レクリエーション資源	レクリエーション資源	—	—	○	—	×	×	・工事中については、詳細な工事計画は今後検討することから、アに該当するため事後調査項目として選定する。 ・供用時については、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
温室効果ガス	温室効果ガス	—	○	○	—	×	×	・工事中については、詳細な工事計画は今後検討することから、アに該当するため事後調査項目として選定する。 ・供用時については、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
安全	危険物等	—	—	—	—	×	—	・下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。
	交通	—	—	○	—	—	×	・工事中については、詳細な工事計画は今後検討することから、アに該当するため事後調査項目として選定する。 ・供用時については、下記ア、イ、ウに該当しないため、事後調査項目として選定しない。

注) ○:事後調査を実施する項目、×:事後調査を実施しない項目、—:予測評価を実施していない項目

なお、表中の「事後調査項目の選定又は非選定の理由」欄におけるア、イ、ウは以下のとおりである。

ア:予測の精度が十分ではなく、検証を要するもの。

イ:効果が出現するのに時間を要するか又は効果に係る知見が不十分な環境保全対策を講ずるもの。

ウ:将来において周辺状況に変化が生じること等が予想され、事後調査の結果に基づく環境保全対策の修正等があらかじめ見込まれるもの。

4. 事後調査計画等の進捗状況

(1) 対象事業の進捗状況

対象事業の進捗状況は表 1-4-1 に示すとおり、令和 4 年 1 月に着手し、令和 7 年 3 月現在、施設本体工事及び緑地工事を実施している。なお、本事業の完成イメージ図は図 1-4-1 に、令和 5 年度末～令和 6 年度末にかけての進捗状況図は図 1-4-2(1)～(2)に示すとおりである。

表 1-4-1 対象事業の進捗状況

工種	2021 (R3) 年度			2022 (R4) 年度												2023 (R5) 年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
造成工事																											
施設本体工事																											
試運転																											
緑地工事																											
調整池工事																											
外周市道工事																											

工種	2024 (R6) 年度												2025 (R7) 年度										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
造成工事																							
施設本体工事																							
試運転																							
緑地工事																							
調整池工事																							
外周市道工事																							

計画 ———— 実績 ————

令和 7 年 3 月現在、
施設本体工事及び緑地工事を実施中



図 1-4-1 対象事業の完成イメージ図

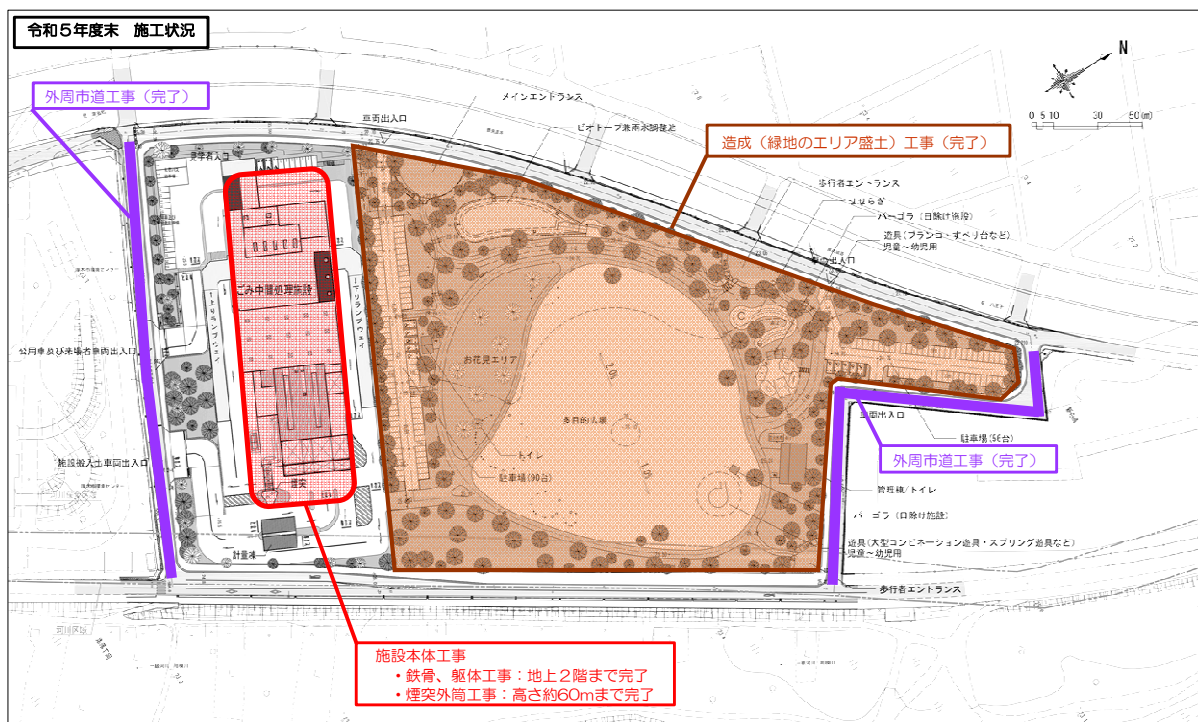


図 1-4-2 (1) 対象事業の進捗状況（令和 5 年度末の施工状況）

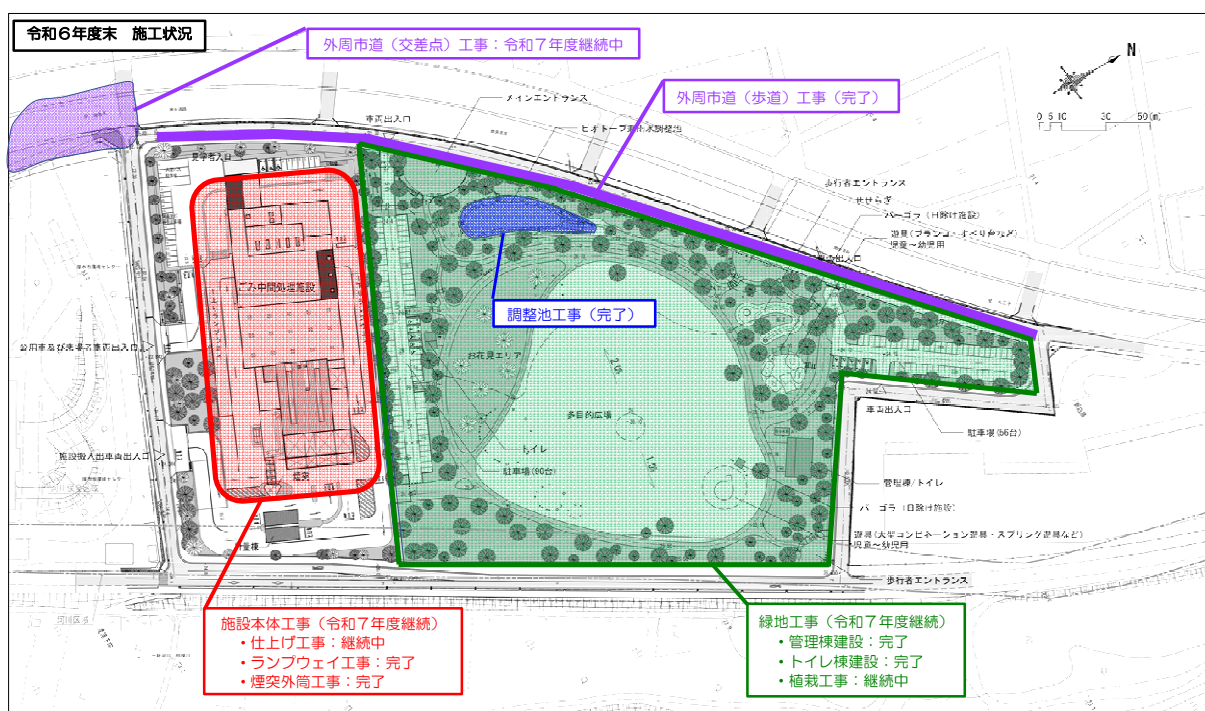


図 1-4-2 (2) 対象事業の進捗状況（令和 6 年度末の施工状況）

(2) 事後調査計画の進捗状況

予測評価書に示した事後調査計画に基づき、表 1-4-2 に示す工事中における事後調査計画及び表 1-4-3 に示す供用時における事後調査計画を実施する。また、事後調査の調査項目について、適宜、予測評価書に記載した環境保全対策を実施する。

なお、事後調査の実施時期については、「ごみ中間処理施設整備事業 環境影響予測評価書変更届出書」（令和 3 年 12 月 厚木愛甲環境施設組合）により、事業の進捗に合わせ、予測評価書から変更を行っている。

本報告書で報告する各項目の調査期間と工事工程の状況については、表 1-4-4 に示すとおりである。

表 1-4-2 工事中における事後調査計画

調査項目	評価細目	影響要因	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
事後調査	大気汚染	粉じん		○			
		浮遊粒子状物質、 二酸化窒素				○	
		浮遊粒子状物質、 二酸化窒素		○			
	水質汚濁	浮遊物質		○			
	土壌汚染 ^{注1)}	土壌汚染					○
	騒音	騒音		○			
		工事用車両の走行		○			
	振動	建設機械の稼働					○
		工事用車両の走行		○			
	地盤沈下・ 水象	地盤沈下、地下水		○	○		
	廃棄物・ 発生土	廃棄物、発生土	○	○	○	○	○
	レクリエーシ ョン資源	レクリエーション 資源		○			
	温室効果ガス	建設機械の稼働	○	○	○	○	○
		工事用車両の走行	○	○	○	○	○
	安全	交通				○	
環境保全対策			○	○	○	○	○
事後調査報告書作成			第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回

注 1) 令和 7 年度に施設の供用開始前の調査を実施する。

注 2) 網掛けは、本報告の対象年度を示す。

表 1-4-3 供用時における事後調査計画

調査項目	評価細目	影響要因	令和 7 年度	令和 8 年度
事後調査	大気汚染	二酸化硫黄、 浮遊粒子状物質、 二酸化窒素、 ダイオキシン類、 塩化水素、 重金属類	○	○
	土壌汚染	土壌汚染		○
	騒音・ 低周波音	騒音、低周波音	○	
	振動	振動	○	
	悪臭	悪臭	○	
	植物・動物・ 生態系	生態系		○
環境保全対策			○	○
事後調査報告書作成			—	第 6 回

注) 供用時における事後調査は、第 6 回事後調査報告書に全項目をまとめ、提出する。

表 1-4-4 事後調査の調査期間と工事工程の状況

		2021 (R3) 年度			2022 (R4) 年度										2023 (R5) 年度													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工事 工程	造成工事																											
	施設本体工事																											
	試運転																											
	緑地工事																											
	調整池工事																											
	外周市道工事																											
注) 調査 期間	大気汚染																											
	廃棄物・発生土																											
	温室効果ガス																											
	安全（交通）																											

		2024 (R6) 年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工事 工程	造成工事												
	施設本体工事												
	試運転												
	緑地工事												
	調整池工事												
	外周市道工事												
注) 調査 期間	大気汚染												
	廃棄物・発生土												
	温室効果ガス												
	安全（交通）												

実績

注) 調査期間に示している項目は令和 6 年度に調査した項目である。